

令和2年5月14日

神町中学校保護者各位

東根市立神町中学校
校長 宗片 史樹

学校再開に係る対応について（お知らせ）

このことについて、東根市教育委員会より、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら児童生徒のまなびを推進するために、学校再開するようこの通知がありました。

つきましては、下記の点に留意して対処していきますので、ご理解とご協力よろしくお願ひします。

記

1 学校再開 5月18日～5月29日 午前授業（14時下校）

※給食あり

※生徒会活動等で遅くなる場合もあります。

6月 1日～

普通授業

2 学校生活について

(1) 生徒の安全確保のため、基本的な感染症予防対策及び感染リスクが高まる3つの条件を避けるための対策、感染クラスター発生防止対策を以下のとおり徹底します。

<対策内容>

- ア マスクを着用する。咳エチケットや手洗い、目・鼻・口などを手で触れるのを避けるなどの基本的な感染症予防対策を徹底する。
- イ 発熱（37.5℃以上）や風邪症状のある生徒は活動させない（登校前に検温し、検温カードに記入をお願いします。各教室に体温計を置く。学校で症状が確認された場合は早退させますので、迎えをお願いします）。
- ウ 生徒が感染拡大地域から帰県した場合、その翌日から起算して2週間を経過するまで、登校しないこととする（該当する場合、学校に申告してください）。
- エ 教室等は常時複数の窓や戸を開放して授業等を行う。天候等により常時の開放ができない場合は、こまめな換気を行う（1時間に1～2回程度）。
- オ 昇降口・各教室に消毒液を設置する。生徒が特に手を触れる箇所（ドアノブやトイレの蛇口など）は担当者が定期的に消毒する。
- カ タブレットやパソコンなどの道具等の共用は可能な限り避け、共用した場合は、こまめな手洗いや消毒を行う。
- キ 可能な限り机間等の距離を確保することとし、必要に応じ、普通教室のほか、特別教室等も活用する。

(2) 心のケアを要する生徒への対応が重要であることから、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察体制の構築、健康相談の実施やスクールカウンセラー等による教育相談体制を整備する。

3 部活動について

(1) 部活動再開を6月2日とする。

(2) 部活動を行う上で、発生防止対策を以下のとおり徹底します。

ア 顧問または部活動指導員が必ず活動に付き、活動開始時に健康観察を行う。

イ 活動の際は、適切な距離・こまめな換気など感染症対策に則り活動する。

ウ 用具や物品の原則共用はしない。共用する場合は使用后必ず手洗いをを行う。

エ 活動終了後、活動場所の消毒を行う。

(3) 1年生の入部について

ア 部活動見学・体験期間 6月2日～6月12日(予定)

イ 入部届の提出 6月3週目

ウ 正式入部・部活動集会 6月下旬

(4) 3年生の活動について

今後どのように活動していくか検討中

4 その他留意事項について

(1) 感染者等に対する偏見や差別によるいじめ防止のため、感染症に係る適切な知識を基に発達段階に応じた指導を行う。

(2) 新しい生活様式の定着が求められていることから、クラスターの発生が認められている場所を避けるなどの生徒の行動変容を促す指導を行う。

(3) 教職員についても出勤前に自宅で検温を行うなどの体調管理を行い、出張については、真に必要なものに限定し、公私共に不要不急の県外との往来は控える。

(4) 学校に出入りする業者等に対しても、咳エチケット、アルコール消毒、マスク着用等の感染防止対策の徹底を要請する。

※現段階の対応であり、状況の変化がありましたら再度連絡いたします。